

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」 「企業と社会の健全な発展に貢献する団体」です。

法人会？ 何をしている会？

法人会は経営者のみなさんが、自らの視野を広げ、いっそう会社の繁栄をめざすとき、健全な経営に役立つ税知識と経営の力を身につけられるようにお手伝いしています。

また、法人会は、e-Taxの普及活動や税を考える週間における各種行事について、税務当局との連携、協調を図っています。

企業規模、業種を問わず、どんな企業もお手頃な会費で法人会の会員になれます。私達の法人会では、尾張瀬戸税務署管内の法人のうち約半数の企業が既に会員となっております。法人会への入会、それは、繁栄への道を一步前進することなのです。

まだ加入していただけてない貴社の加入をおすすめいたします。

公益社団法人 瀬戸旭法人会
事務局 瀬戸市見付町38番地の2
TEL 84-1161 FAX 84-1325
ホームページ
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

法人会の主な活動



税制改正に関する提言



講師 岡本 行夫 氏

講師 落合 博満 氏



講師 辛坊 治郎 氏

講師 寺島 実郎 氏



女性部会 租税教室



企業施設見学会

Q & A 会費を払ってまで入会するメリットは？

加入勧奨するときいつも「法人会に入ると何のメリットがあるの？」と聞かれます。法人会に入っても税金が安くなるわけではありません。**「メリット」それは皆さんが作るものです。**

入会によって次のようなメリットが得られます。

- ①税法の勉強ができます。(講師は税務署担当)
説明会・研修会などにより、経営に役立てることができます。(各種資料の無料配布を行っています。)
- ②著名人による講演会(年2回)・講習会・見学会などにより、教養を身に付けることができます。
- ③税制の改正意見・要望事項を提出し、成果を上げています。

④企業防衛と福利厚生のために

- 1 経営者等のための福利厚生制度
 - ・経営者大型総合保障制度、経営保全プラン
 - ・経営者退職年金制度(役員退職年金積立制度)
 - ・個人年金制度、がん保険制度
(取扱保険会社 大同生命保険会社・AIU保険会社・アフラック)
 - ・割安な掛け金で補償とサービス充実
(中小企業共済)
- 2 中小企業向け貸倒保証制度
(取扱保険会社 三井住友海上火災保険会社)
- 3 従業員のための福利厚生制度
 - ・ナガシマスパーランド、なばなの里の補助券
(毎年3月～翌年2月)
- 4 ETC利用最適化サービス

⑤同業者・異業種の方との交流・親睦が図れます。



Q & A 税金のことは税理士にまかせてあるが？

専門的なことや、むづかしいことは税理士にやってもらうとしても、自分の会社で適用できる有利な規定や制度をよく知るにより、これを十分活用するよう税理士に依頼することができます。

税理士に作成してもらった計算書や申告書は自分で税法や取扱通達を知っていなければ、これがどういうものかわかりません。



Q & A 入会したら、煩わしいことが多くなるのでは？

説明会、懇談会、講演会等は約1時間半か2時間程度ですし、毎月、毎週というわけでもありません。都合の良い時だけ出席すればよいですし出席できなくても瀬戸旭法人会会報その他の資料が得られます。

本会の役割は大体おわかりいただけたと思います。さあ、今が入会のチャンスです。会員となってあなたの新しい未来づくりをしようではありませんか。